

入院時食事療養費の見直しについて

2025年4月1日より、国の施策として入院時食事療養費の負担額が変わります。
今般の食材費等の高騰等を踏まえ、食事療養標準負担額のうち食事の提供に係るものについて、
相当額の負担を求めることとされました。
これに伴い標準負担額については下記の通りとなります。

(1食あたり)

		1食あたりの利用者負担額 (食事療養標準負担額)	
		2025年3月まで	2025年4月1日以降
一般		490円	510円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者		280円	300円
低所得者Ⅱ	1年間の入院日数が90日目まで	230円	240円
	1年間の入院日数が91日目以降	180円	190円
低所得者Ⅰ		110円	110円